

宿泊サービス提供事業者用

～市民向け宿泊・体験プログラム利用緊急経済支援プロジェクト～ 宿泊サービス登録の募集要綱

本プロジェクト実施要綱に基づき、以下の2事業どちらにも共通して提供される宿泊サービスを募集します。

①	観光事業者向けブラッシュアップ助成事業
②	市民向け宿泊・体験プログラム利用助成事業

登録された宿泊サービスはリスト化し、WEBやSNSなどを通じて周知します。

1 募集内容 宿泊サービス

※宿泊サービスの内容は事務局で審査し、登録の可否を決めます。

2 登録可能数 1 宿泊施設につき、以下の最大3件まで。

- ・「素泊まり」 1件
- ・「1泊朝食付き」 1件
- ・「1泊2食付き」 1件

3 応募資格

- (1) 旅館業法又は住宅宿泊事業法の適正な手続きを経て、奄美市に所在する民間宿泊施設
- (2) 奄美市へ税等を滞納していないこと

4 募集期間 令和2年5月26日～令和2年6月15日（事務局到着分）

5 登録費 無料

6 応募方法 以下の提出書類を事務局まで送付すること

7 提出書類

- (1) 「宿泊登録申請書」(様式1) ※「1件=1宿泊サービス」につき1枚
- (2) 納付確認申請書兼同意書(様式2)
※奄美市への税等を滞納していないことを確認します。
- (3) 旅館業法の許可又は住宅宿泊事業法の届出を証する書類(写し)

8 提出先及び問い合わせ先

〒894-0027

奄美市名瀬末広町14-10

(一社)あまみ大島観光物産連盟

TEL: 0997-53-3240 FAX: 0997-53-3240

メール: info@amami-tourism.org

9 注意事項

- (1) 提出いただいた書類は返却しません
- (2) 後日、宿泊料金や内容等の確認・調整のためご連絡させていただく場合がありますのでご了承ください
- (3) 登録申請書に記載された情報は、本事業に関する以外には一切使用いたしません
- (4) 事務局及び奄美市は、本事業に登録した宿泊サービスにおける事故、トラブルなどについては、一切の責任を負いません